

計算書類の勘定科目説明

資金収支（事業活動収支）

- 学生生徒納付金収入（学生生徒納付金）
各学校において在学の条件として義務的に納付されるものです。授業料や入学金、実験実習費、施設費等が含まれています。
- 手数料収入（手数料）
入学検定料や在学証明書等の発行手数料等の収入です。
- 寄付金収入（寄付金）
金銭やその他の資産等を寄付されたもので、用途が明確な特別寄付金と、用途が明確でない一般寄付金があります。
- 補助金収入（経常費等補助金）
国や地方公共団体から交付される補助金です。
- 資産運用収入
預貯金・有価証券・施設設備等の運用から得た利息や配当金や施設設備の利用料等です。
- 付随事業・収益事業収入（付随事業収入）
公開講座や収益事業からの事業収入です。
- 雑収入（雑収入）
上記各収入以外の収入です。
- 前受金収入
翌年度入学または在籍する学生に係る学生生徒等納付金(授業料等)が当年度に納入されたものをいいます。
- 人件費支出（人件費）

教職員専任教職員、非常勤教員、契約職員に支給する本俸や期末手当、またはその他の手当や所定福利費、退職金に要する支出をいいます。

■教育研究費支出（教育研究費）

教育研究活動に要する経費や学生生徒の厚生補導等に要する経費。消耗品や光熱水費、通信運搬費、旅費交通費、印刷製本費、委託費、研修費、奨学費、会議費などがあります。

■管理経費支出（管理経費）

学校法人の運営に係る経費等(総務・人事・経理)業務や学生募集活動等、教育研究活動に該当しない支出をいいます。

■施設関係支出

土地の取得、施設等の建設やそれに付随する電気・上下水道管や配水管・空調などに係る経費のことをいいます。

■設備関係支出

教育研究用の機器備品や法人運営のために必要な備品(その他の機器備品)の他、図書や車両も含まれます。

■資産運用支出

有価証券の購入等、資産運用に係る支出をいいます。

資金収支計算書の勘定科目の説明

■前受金収入

翌年度分の授業料・施設費等が当該年度の会計において収入として計上したものです。

■資金収支調整勘定

当年度の活動に入るべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出とされる資金を調整する勘定科目です。「資金収入調整勘定」「資金支出調整勘定」があります。

事業活動収支計算書の勘定科目の説明

■現物寄付

現物寄付（寄贈等）を受け入れたときに使用します。

■資産処分差額

除却や破棄などの処分をした機器備品や建物、図書の本簿残高をいいます。

■徴収不能額

未収入金の内、当期において回収不能と判断した額がある場合に計上します。

■減価償却額

固定資産の取得価格から学園が定めた規定により使用できる年数を費用分配することです。

■徴収不能額引当金繰入額

未収入金について、将来的に徴収不能となるおそれのある額を見積り引当を行う場合に使用します。

■基本金繰入額

学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資源を継続的に保持するためのもので、事業活動収支計算書の活動収入合計から控除して組入れます。（以下の4種類があります）

- 第1号基本金：学校法人が取得した校地、校舎、備品等の固定資産分を組入れます。
- 第2号基本金：将来計画に基づき、校舎の設置または規模の拡充などに要する経費を組入れます。
- 第3号基本金：基金として元本を継続的に保持し、運用果実を研究資金に充てることを目的としている金額をいいます。
- 第4号基本金：学校法人の運営を円滑にする体制を構築していなければならないため必要な運転資金を恒常的に保持するための組入金。

貸借対照表の勘定科目の説明

■有形固定資産

1年を超えて使用される有形の資産で、土地や建物、備品等、固定資産台帳の期末帳価格となります。

■特定資産

退職給与引当金や第2号基本金引当などをいいます。

■その他の固定資産

上記以外の有価証券や長期貸付金、電話加入権などをいいます。

■流動資産

現金預金、未収入金(学生生徒納付金等)等をいいます。

■固定負債

長期未払金(リース)や退職給与引当金等をいいます。

■流動負債

短期未払金、前受金、預り金をいいます。

■繰越収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額の額です。事業活動収入が事業活動支出より多い場合は、「当年度事業活動収入超過額」その逆の場合を「当年度事業活動支出超過額」といいます。